

令和 6 年度 第 4 回安城市図書館協議会会議録

日 時	令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 午後 3 時 0 0 分	
場 所	アンフォーレ本館 3 階健康支援室・講座室	
出席委員	浮森 和美	委員
	家禰 淳一	委員
	杉田 加代子	委員
	加藤 りせ子	委員
	熊谷 忠信	委員
	神谷 秀樹	委員
	宮崎 久美子	委員
欠席委員	矢野 裕二	委員
事 務 局	石川 良一	教育長
	横手 憲治郎	市民生活部長
	籠瀬 博敬	アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
	鈴木 美穂	アンフォーレ課図書サービス係長
	深津 悠	アンフォーレ課図書情報係専門主査
傍 聴 者	なし	
閉 会	午後 4 時 1 5 分	

事務局：本日は、お忙しい中、令和 6 年度第 4 回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課図書サービス係の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。お忘れになった方はお申し出ください。

なお、矢野委員は、本日欠席の連絡をいただいております。図書館協議会は、安城市図書館管理規則第 2 4 条第 1 項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員 8 人のうち 7 人がご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは議題に入る前に、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

市民生活部長：私が、「わたくしたちは」まで申し上げましたら、引き続き「たがいに助け合い」と、ご唱和をお願いします。

＜市民憲章唱和＞

ありがとうございました。

事務局：次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：こんにちは。本日は、年度末の大変ご多用の中、第4回安城市図書館協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先日、3月20日に春分の日を迎えました。昼夜の長さがほぼ等しくなる時季となりました。今年は桜の開花が遅れ気味だと思っていましたが、週末に安城公園の桜を眺めながら歩いていると、つぼみらしきものが見えました。これからいよいよ暖かくなり、花を探してわくわくと歩き出したくなる、そんな季節を迎えています。

さて、アンフォーレは今年6月に8周年を迎えます。本年度は、開館からの累計来館者数が2月に800万人を達成しました。昨年度の年間来館者数が約108万人、それが今年度は110万人を超える見込みです。これまでのコロナ禍前のピーク、平成30年度の約122万人に少しずつですが、近づいてきております。

また、図書情報館については、国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースへの事例登録件数が多いことから、これまで10年連続でお礼状をいただいております。今年また11回目のお礼状をいただけると伺っております。

余談になりますが、新井紀子氏が書かれた『シン読解力』を読みました。実はこの方と以前にお話したことがあります。当時出版された著書『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』の中身に共感して、安城市にいらっしゃったときにお話させていただきました。今回の『シン読解力』を読み、当時心配していたことがより深刻化していると感じました。

『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』が出版された当時、新井氏は東大入試に合格できるAI「東ロボくん」を開発していたのですが、

今は東京の六大学を始め、有名大学は全部合格圏内で、東大に関しては合格のボーダーラインまで来ているそうです。また、実際の日本人の読解力を調べるために、RST（リーディングスキルテスト）を開発して全国の小中学生を対象に実施し、読解力が危ないと著書で言われていました。今回は大人まで範囲を広げて実施し分析したところ、大人も読解力に問題があるという結果になりました。自分もスキルテストを何十問かやってみたのですが、だいぶ間違えました。これはAIが間違える文章であり、人間がどんどんAI化していく、そういう危機感を持つような内容でした。子どもや先生たちに「生成AIを活用する力が必要だ」と言っていますが、そもそもAIが作り出す嘘だらけの文章を読み解く力が培われていないので、言語活動を取り巻くデジタル教育のあり方やデジタル教科書の使い方など、そういうレベルではないと、本当に危機感を持ちました。紙ベースの読書はやはり大事だということを考えさせられました。今回の協議会資料である子どもの読書に関するアンケート調査の結果を、安城市の子どもたちの現状として受け止めて、打つべき手を打っていく必要を感じているところです。

本日の協議会では、「第5次安城市子ども読書活動推進計画」や、「安城市図書館運営基本計画【改訂版】」の策定など、4つの議題についてご審議いただきたいと思います。また忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。特に「安城市図書館運営基本計画【改訂版】」については、これまで本計画の改訂に際し、ご協力をいただき誠にありがとうございました。本日最終的なご承認をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、議題に入ります。ここからは、慣例により、議事の取り回しを浮森会長にお願いいたします。

会長：それでは、議事を進めていきたいと思います。議題（1）の「令和7年度予算（案）及び主要事業について」、事務局の説明をお願いいたします。

＜鈴木係長が、P1を説明＞

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご

発言願います。

委員：図書情報館費の「07 報償費」の金額が昨年度からマイナスになっていますが、これは図書情報館で開催する講座を減らしたということですか。

事務局：今年度実施した図書館運営基本計画の中間見直しのためのアドバイザー謝礼がなくなったため、その分が減少しております。講師謝礼の変更はございません。

会長：その他の委員は、発言ありませんか。全般的なことでも結構ですので、お願いします。

副会長：物価上昇分に合わせて計上されていると思いますが、少し低い気がしました。物品や光熱費関連などは問題ないでしょうか。

館長：図書館ですので、主な予算として本の購入費についてご説明させていただきます。「17 備品購入費」が図書情報館で購入している本の予算になります。令和7年度は77,400,000円になっていますが、このうちの2,400,000円は、本の検索をするICハンディという機器の購入予算となっております。残りの75,000,000円が本の購入費用となります。物価上昇により、本の値段が上がっていることも承知しておりまして、令和7年度に向けて増額の予算要求をしましたが認められず、現状通りとなっております。

光熱費につきましては、アンフォーレの場合、図書情報館費ではなくアンフォーレ費の方に入ります。こちらもあり前は上がっていた時期もありましたが、その時に比べるとだいぶ落ち着いてきておりますので、その状況を見て不足しないと思われる金額で予算計上させていただいております。

委員：今、春闘で満額回答が続々と出ている状況ですが、今年の安城市職員は給料が上がっているのでしょうか。

館長：私ども公務員の給与については、国の人事院勧告に準じて金額が改定されます。この資料ですと、図書館スタッフの人件費ですが、昨年と比べると全体で約1,000万円上がっております。

会長：その他何かございますでしょうか。発言がないようですので、議題（1）について承認でよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

続いて、議題（２）「アンフォーレの利用状況について」、事務局の説明をお願いします。

＜深津専門主査が、P2～P3 を説明＞

会長：では、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

委員：「⑤電子書籍及び電子雑誌の貸出（閲覧）数」については順調に伸びていて、功を奏していると思いますが、「⑥データベース及びスタジオ利用件数」が減っています。力を入れられているのは分かりますが、利用が減っているのが残念に思います。利用促進について工夫していただければと思います。ちなみに、利用者はリピーターが多いのでしょうか。

事務局：年度によるところもございますが、リピーターの方もいらっしゃいます。ただ、法律について詳しく調べる必要が生じたなど、個人が利用する事情によって、増減している場合もございます。

委員：利用された方へのアンケートなど、要望を細かく調査して、それに対応した工夫をされるとさらに伸びると思います。

会長：その他ご意見ご質問ありますでしょうか。ないようですので、議題（２）についてご承認いただけたということによろしいですか。

＜異議なしの声＞

会長：では、続いて議題（３）「第５次安城市子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局の説明をお願いします。

＜鈴木係長が、「議題（３）第５次安城市子ども読書活動推進計画の策定について（別冊）」を説明＞

会長：ありがとうございます。では、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

副会長：P6の「１か月に読んだ本が０冊だった人の割合（不読率）」について、愛知県と安城市を比べた場合、特に中学生で差があるという結果になりました。先ほどの説明で、朝読を行っていない学校でアンケートを実施したということですが、朝読をすることによって本を読むことにつながりますし、読書の習慣づけにもなります。朝読を行っていない学校でのアンケートはかなりバイアスがかかっていると思います。どちらかという、朝読をやっている学校でアンケート調査を

実施した方が良かったと思います。ただ、朝読だけが原因かというところ、なかなかこの統計だけでは結論が出せないところではあるかと思います。

事務局：今回、事前の調査が足りず、中学校は2校とも朝読を行っていないところでアンケートを取ってしまいました。市内中学校は8校ございますが、今年度ですと4校が朝読を行っていたので、来年度早々に朝読を行っている学校であと2校アンケートを追加で取らせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

副会長：そうした方が良いでしょう。

事務局：ありがとうございます。

委員：P5の問2で、読書を好きになったきっかけが1番上の項目である「素晴らしいと思える本に出会ったから」となっており、これは素晴らしいと思います。自分の経験からもその通りだと思います。子どもの頃に、本当に素晴らしい本に出会うかどうか読書好きになるか否かの本質だと思います。できれば、アンケートでどの本だったか具体的に聞けると良かったと思います。3割くらいの子どもたちが素晴らしいと思える本に出会ったと回答しているので、どの本だったのか、私自身は非常に聞きたいです。

また、P17の問16「本を読む人をもっと増やすにはどんなことが必要だと思いますか」という問いに対して、1番多いのが「おもしろそうな本を紹介する」とあります。3割の子どもたちが出会った素晴らしい本を紹介して、共感する子どもたちがたくさん出てくると、本好きが増えるので、そこが上手くつながると良いと思いました。

委員：おっしゃる通りだと思います。本の中身もそうですが、そのきっかけにも興味があります。例えば、家に置いてあった、親が読んでいたなど、色々なケースがあると思います。

会長：追加のアンケートを取ることは難しいのでしょうか。

事務局：Microsoft Formsだと自由記述も可能でしたが、今回はそこまで調査を行いませんでした。

副会長：今の話で、学校と連携しても良いですが、子どもたちに参加してもらって、良かった本のポップを作って展示会をやるような参加型になっても面白いかなと思います。

事務局：おすすめ本については、安城高校での実績がありますので、これを広げていきたいと考えております。これまで以上に小中学校との連携を図り、図書情報館で小中学生のおすすめ本を紹介したり、学校の方でも紹介していただいたりできると良いと思っております。

委員：ポップにコメントも書いてあると、本を読みたくなると思います。本好きを増やすためには、実際に読んで良かった本を広めると良いと思います。

委員：今学校は部活で「読書クラブ」のようなことはやっていないのでしょうか。

事務局：委員会活動はあると思います。図書委員が学校の図書館の貸出などをされていると思います。

今回のアンケートの結果に基づいて今後、学校の関係者の方のご意見を聞いたり、子どもの読書を推進するためにどのように取り組んでいくかなどを話し合ったりする機会を作っていきたいと思っております。その中で本の情報をお聞きしたり、朝読便の有効活用のための取組について相談したりしていきたいと思っております。

会長：その他ご意見ご質問ありますでしょうか。

副会長：P8の問4で、最近1か月の間に本を読んだ量が0冊だった理由として「読みたい本が見つからなかったから」という回答があります。私の研究課題で来年度やりたいと思っているのが「本の福袋」で、外国でも「ブラインドボックス」と言って、タイトルを隠して貸出をし、自分が普段読まない本とどういう風に出会えるかという取組があり、そういったゲーム的なものを取り入れられたら良いと思います。私も豊橋でゼミの取組として行っていますが、結構喜んでいただいています。また、電子書籍のガチャのようなものがありまして、引くとタイトルが書いてあるので、それを読むというような取組も行っていたりします。そのような取組も面白いと思います。

委員：今朝NHKの番組で「Z I N E」について特集されていました。Z I N Eは、作家ではない人が作った簡単な本で、その本をイベントで販売して、それを見に来た大手の書店の方が仕入れを行い、実際に書店に置き、話題のZ I N Eを目当てに若者が書店を訪れることで書店離れを防いだり、Z I N Eに関係する書籍をその周りに置いて読者

に本を買ってもらふことにつなげたりするという内容でした。

これは書店の話ですが、図書館でも使えるのではないかと、今の話を伺って思いました。

事務局：ありがとうございます。

会長：その他の委員は、発言はありませんか。子どもの読書に関する一般的なことでも結構ですので、お願いします。

委員：P6の不読率のところで、小学生の不読率も高いですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局：アンケートを実施した小学校4校のうち2校が朝読を実施しております。朝読実施の有無以外に要因があると考えております。

会長：県や国では朝読を実施している学校にアンケートを取っているのでしょうか。

事務局：朝読実施の有無を把握して抽出しているかまでは、分かりかねます。

会長：朝読は、自分の子どもが学校に通っている頃は、全部の小中学校が行っているものと理解していたのですが、行っていないところもあるのですね。

館長：小学校では、21校中16校は朝読を行っていますが、残りの5校が朝読の時間を設けていないと把握しております。中学校につきましては8校中4校が朝読を行っているという状況でございます。詳細な状況については把握できておりませんので、今後学校に確認していきたいと思います。

会長：一日10分でも毎日行っているところと、読書週間のときだけ行うという学校では全然違うと思いますので、可能であれば通年で実施していただきたいと思います。

委員：P9の問5の電子書籍について、小学生の利用が多いのが意外でした。小学生が電子書籍を使っている理由に非常に興味がわきました。また、1か月に1冊読んでいる小学生の割合が読書嫌い群と読書好き群でほぼ同じになっていて、その理由に興味があります。電子書籍に力を入れているので、理由についてできれば調べていただいて、うまく活用して中高生にも広げていけると良いなと思いました。

会長：小学校ではタブレット端末を配付していると思いますが、中学校

でも配付していますか。

事務局：配付しています。

会長：では、小中学校で差があるのはやはりタブレットの影響ではないということですね。分かりました。

その他ご意見ご質問ありますでしょうか。ないようですので、議題（３）についてご承認いただけたということによろしいですか。

＜異議なしの声＞

会長：では、続いて議題（４）「安城市図書館運営基本計画【改訂版】の策定について」、事務局の説明をお願いします。

＜深津専門主査が、「議題（４）安城市図書館運営基本計画【改訂版】の策定について（別冊）」を説明＞

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

P24 の読書バリアフリーサービスについて、現状値の４サービスというのは、①郵送貸出サービス、②サピエ図書館、③月２回の対面朗読サービス、④デイジー資料の４つという理解でよろしいですか。

事務局：はい、現状行っているのがこの４サービスになります。

会長：それを目標値として６サービスにしたいというのは、あと２つ何があるのでしょうか。

事務局：今後必要なサービスを検討し、2029 年までに６サービス以上に増やしていきたいと考えています。他の図書館のサービスの状況や関係部署と相談しながら、サービスの充実を図っていききたいと思います。

会長：他にご意見、ご質問ございましたらお願いします。ないようですので、議題（４）について承認していただいたということによろしいですか。

＜異議なしの声＞

会長：本日予定されていましたが議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：浮森会長、議事の取り回しありがとうございました。議題の審議がすべて終了しました。全体を通じてなにか、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。ないようですのでこのまま続けさせていただきます。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

図書館協議会ですが、今年度予定しておりました協議会はすべて終了しました。ありがとうございました。

委員の皆様の任期は2年となっておりますので、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。来年度も今年度同様、年4回開催の予定です。

それでは、これをもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時15分